

第 47 期 事業報告書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

 **日本アリメックス株式会社**

第47期 事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の流行は終息したものの、ウクライナ紛争、イスラエル・パレスチナ紛争はいまだに終息せず、天候不順や自然災害の増加は、穀物価格や資源エネルギー価格の高騰を継続させるとともに円安の進行が、あらゆる商品の物価上昇を招いており、国内では平均賃金の上昇は見られたものの、国内景気はインバウンド需要に支えられる状況となっております。

一方、当社の販売するミニプリンタ関連製品につきましては、昨年を引き続き、飲食チェーン店のセルフオーダーシステムやコンビニ・百貨店・GASスタンド・ホテル旅館・駐車場・金融機関・交通機関・医療機関の売上管理システム導入により堅調に推移し、特に自動釣銭機の需要は、当連結会計年度の売上高の増加に寄与しております。

売上高は、70億93百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

営業利益は、5億49百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

経常利益は、5億84百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、4億8百万円（前年同期比18.9%減）となりました。なお、商品群別業績では、次のとおりであります。

当連結会計年度における商品群別売上は、

ミニプリンタメカニズムが1億11百万円（前年同期比29.3%減）。

ケース入りミニプリンタの売上高は37億18百万円（前年同期比0.4%増）。

ミニプリンタ関連商品は11億16百万円（前年同期比6.1%減）。

消耗品は5億44百万円（前年同期比12.6%増）。

大型プリンタは1億17百万円（前年同期比14.9%減）。

その他は14億86百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は 147,237千円であり、その主な内容は、車両運搬具 7,184千円、工具器具備品 15,039千円、有形リース資産 109,984千円、無形リース資産 2,403千円、ソフトウェア 9,900千円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

新型コロナ禍により設備投資が控えられていた店舗系、レジャー/観光系、物流系、等への拡販を進めるとともに今後の成長が期待される医療系やインバウンド需要への対応を行うとともに、大手メーカーとの協力体制を強化し、今後に向けては、引き続きの円安や物価高による経済活動への不安材料の継続を想定した上で、更なる業績の向上に向けてしっかりとした経営の基盤を創ることが肝要だと考えています。

新しい市場の開拓、新しい商材の販売、新しい商談の継続的な獲得

既存の商品・商流に加え、新たな市場でのビジネスを展開すべく市場の開発・企画、国内外の市場開拓と製品拡販、ブランド化を目指した新商品の企画、立案、海外販路の拡充、ネット通販等の企画、支援を継続的に実施してまいります。

mPOS 業界向けハードウェア機器の拡販

近年急速に普及しているモバイル/タブレットPOSについて当社の販売経験豊富なハードウェア(バーコード・カードリーダー他スキャナ、タッチパネルディスプレイ、タブレット、自動釣銭機など)全般について、ソフト・ハードウェアメーカーと販売情報や製品情報の交換・共有を活発に行う事により、販路を拡大し、それらのメーカーとの共存共栄を図ります。

インバウンド向けPOS機器の開発と拡販

今後更に増加するものと期待されるインバウンド需要に対応すべく外国客向けの各種機器についてメーカーと協同し、開発と拡販を目指します。

社員の高齢化への対応

本年4月より定年年齢を延長し、社員が個々に持つ独自の経験・知識・ノウハウについて、標準化されていない部分の可視化と共有により独自の業務スタイルを確立し、若年層への伝承により将来の需要に備えた個性ある若手社員の育成を図ります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 44 期 (2021年4月1日 から2022年3月31 日まで)	第 45 期 (2022年4月1日 から2023年3月31 日まで)	第 46 期 (2023年4月1日 から2024年3月31 日まで)	第 47 期 (2024年4月1日 から2025年3月31 日まで)
売上高(百万円)	5,876	6,172	6,940	7,093
経常利益(百万円)	644	634	760	584
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	416	396	504	408
1株当たり当期純利益	79.15円	75.36円	95.84円	77.68円
総資産(百万円)	8,703	9,183	10,120	10,367
純資産(百万円)	6,493	6,869	7,520	7,886

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から自己株式を控除した株式数に基づき、算出しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 44 期 (2021年4月1日 から2022年3月31 日まで)	第 45 期 (2022年4月1日 から2023年3月31 日まで)	第 46 期 (2023年4月1日 から2024年3月31 日まで)	第 47 期 (2024年4月1日 から2025年3月31 日まで)
売上高(百万円)	5,867	6,161	6,923	7,063
経常利益(百万円)	607	627	746	539
当期純利益(百万円)	403	390	502	367
1株当たり当期純利益	76.69円	74.21円	95.49円	69.77円
総資産(百万円)	8,304	8,740	9,771	9,815
純資産(百万円)	6,264	6,633	7,282	7,606

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数から自己株式を控除した株式数に基づき、算出しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本プリンタエンジニアリング(株)	299,000千円	100%	小型プリンタの開発・製造
石川台商事(株)	25,000千円	100%	資産管理・不動産賃貸・仲介

当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社2社であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは小型プリンタ・電子機器の販売及び開発・製造並びに不動産賃貸事業を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場

- ① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都大田区	名古屋営業所	名古屋市千種区
東京営業所	東京都大田区	大阪営業所	大阪市淀川区
横浜営業所	横浜市中区	京都営業所	京都市山科区
九州営業所	福岡市博多区	サービスセンター	東京都大田区

- ② 子会社

名称	所在地
日本プリンタエンジニアリング株式会社	山梨県南都留郡富士河口湖町
石川台商事株式会社	東京都大田区東雪谷

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
101名	1名減

(注) 上記従業員数には、顧問、嘱託、パートの33名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	46名	1名増	48.3歳	17.2年
女 性	14名	—	47.5歳	16.2年
合 計 又 は 平 均	60名	1名増	48.1歳	17.0年

(14) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,090,000株
(2) 発行済株式の総数 5,523,592株
(3) 株主数 1,131名
(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
中川善司	株 1,761,140	% 33.46
中川悦子	889,420	16.90
光通信株式会社	394,000	7.48
雪谷商事株式会社	270,000	5.13
中川亮	221,384	4.20
中川優	221,384	4.20
日本プリメックス従業員持株会	182,600	3.46
上原幸	164,244	3.12
株式会社三菱UFJ銀行	100,000	1.90
株式会社みずほ銀行	90,000	1.71

(注) 持株比率は自己株式(260,802株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 氏名等

① 取締役 及び 監査等委員 の 状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長	中 川 善 司	
取 締 役	太 田 明 光	営 業 本 部 長 兼 特 販 部 長
取 締 役	内 田 弘	営 業 副 本 部 長 兼 国 内 営 業 統 括 部 長
取 締 役	真 岡 厚 史	管 理 本 部 長 兼 総 務 部 長
取 締 役	柳 澤 雄 二	管 理 副 本 部 長 兼 経 理 部 長
取 締 役	大 塚 謙 治	営 業 副 本 部 長 兼 市 場 開 発 企 画 部 長
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	田 中 貞 雄	
取 締 役 監 査 等 委 員	加 藤 準 一	
社 外 取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	藤 本 裕 二	

- (注) 1. 国内営業統括部は、東京営業所、横浜営業所、京都営業所、大阪営業所、名古屋営業所、九州営業所を統括しております。
2. 取締役 田中貞雄氏及び藤本裕二氏は、社外取締役であります。
3. 当社では定款において常勤の監査等委員を選定できる旨を定めており、監査等委員会規則により常勤の監査等委員を選定しています。常勤の監査等委員は経営会議や部門長会議等の重要会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合しているか、会社業務が適正に遂行されているかを随時監査することにより、監査等委員会の活動の実効性を高めており、藤本裕二氏を、常勤の監査等委員に選定しております。
4. 当社は東京証券取引所に対して、取締役 田中貞雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査等委員

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
伊 藤 健	2024年6月24日	辞 任	社 外 取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、定款の定めにより会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られることとなっております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	6名 （一名）	69百万円 （一百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	12百万円 （10百万円）
合計 （うち社外取締役）	10名 （3名）	81百万円 （10百万円）

- (注) 1. 使用人兼務役員5名の使用人給与相当額24百万円は上記支給額に含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額12百万円を含んでおります。

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額は、定款の定めにより、2023年6月26日開催の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額95百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、2021年6月28日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額は年額30百万円以内とご承認を頂いております。

なお、2023年6月26日開催の定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、2021年6月28日開催の定時株主総会終結時点の監査等委員である社外取締役の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の決定方針及び決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針については、株主総会における就任決議後、最初の取締役会において決議されるものとし、決定に関する方法は以下の通りとなっております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。また、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長中川善司がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。取締役会が代表取締役会長兼社長に権限を委任した理由は当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当職務等の評価を行うには、代表取締役会長兼社長が最も適しているからです。当社と取締役会は各取締役

(監査等委員である取締役を除く。)の報酬が他社水準、社外情勢等とも概ね妥当性があることを確認しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 当社の取締役の報酬は、基本報酬及び退職慰労金で構成されております。

(イ) 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より一任された代表取締役社長であり、業績、他社水準、社外情勢、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

(ロ) 退職慰労金

退職慰労金は、役員退職慰労金規定に基づき、月額報酬、役位及び在任期間に応じた額を基準に支給額を算定し、退任時に株主総会の承認決議を経て支給することとなっております。

なお、当社の取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および退職慰労金のみで構成されているため、確定額報酬等が個人別の報酬等の額の全部を占めます。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定します。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、各取締役は、当社役員報酬規程と照合し、本方針に沿うものであると取締役会は判断しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員) 田中貞雄	当事業年度開催の取締役会9回全て、監査等委員会12回全てに出席しております。これまでの長年にわたる金融機関での幅広い経験、豊富な知見、及び客観的な視点から、取締役会においては、意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、役職員の職務執行に関する意見を発言しております。
社外取締役 (常勤監査等委員) 藤本裕二	就任後開催の取締役会7回全て、監査等委員会10回全てに出席しております。これまでの長年にわたる金融機関での幅広い経験、豊富な知見、及び客観的な視点から、取締役会においては、意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、役職員の職務執行に関する意見を発言しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の職務の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか、必要な検討を行った上で、会計監査人の報酬について、同意の判断を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、第43回定時株主総会の承認に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、2021年6月28日開催の取締役会において「内部統制システムの構築の基本方針（企業集団の業務の適正を確保するための体制）」について改訂決議しており、決議内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命（現任取締役真岡厚史）し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、並びに取締役及び従業員の教育研修を行う。内部監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し定期的に社長及び監査等委員会に報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報について、文書管理規程等に基づき保存及び管理を行うものとし、取締役及び監査等委員は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命（現任取締役真岡厚史）するとともに、グループリスク管理体制等のリスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害、オペレーショナルリスク管理等のリスク状況の監視並びに全社的対応を行います。又、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行う。内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長及び監査等委員会に報告を行う。

(4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役（監査等委員を除く）及び常勤監査等委員の出席する経営会議を原則として毎週行い、予算・実績の報告、重要案件の協議を行うとともに、法定案件等については、別途取締役会を行うことにより事業環境の変化に素早く対応しかつ効率的な経営判断を行う。職務権限規程等に基づき、職務権限・決裁権限など執行責任体制を明確にし、職務の執行が行われる体制とする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策について協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。又、当社グループ各社全体の内部体制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等を効率的に行う。又、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行い、内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を行い、その結果を社長、監査等委員会、及びグループ各社社長に報告するものとする。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会から要請があった場合、監査等委員会の監査業務を補助する使用人を配置し、監査業務の補助を行う体制とし、依頼を受けた使用人は、その依頼に関して監査等委員でない取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べるができる。また、取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきと定めた事象が発生したときは、監査等委員会に報告するものとする。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会から会社情報を求められたときは遅滞なく提供できるようにするなど、監査等委員会の監査環境の整備を図り、監査等委員会は取締役社長、監査法人との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査室との連携を図るものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。

又、有効かつ正当な評価ができるよう継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、財務報告の信頼性を確保します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制につきましては、各項目に記載した運用を適正に実施しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	7,576,357	流 動 負 債	1,827,205
現金及び預金	5,169,260	支払手形及び買掛金	618,035
受取手形、売掛金及び 契約資産	1,100,493	電子記録債務	953,560
電子記録債権	537,464	未払法人税等	63,236
商品及び製品	456,164	賞与引当金	57,847
仕 掛 品	6,931	そ の 他	134,526
原材料及び貯蔵品	288,512	固 定 負 債	654,619
そ の 他	19,224	繰延税金負債	97,051
貸倒引当金	△1,695	役員退職慰労引当金	192,177
固 定 資 産	2,791,498	退職給付に係る負債	287,381
有形固定資産	1,410,089	そ の 他	78,008
建物及び構築物	217,147	負 債 合 計	2,481,825
機械装置及び運搬具	5,728	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	32,046	株 主 資 本	7,476,787
土 地	1,023,767	資 本 金	393,997
リ ー ス 資 産	131,398	資 本 剰 余 金	283,095
無形固定資産	36,598	利 益 剰 余 金	6,958,594
投資その他の資産	1,344,810	自 己 株 式	△158,900
投資有価証券	1,283,670	その他の包括利益累計額	409,242
繰延税金資産	45,380	その他有価証券評価 差 額	409,242
そ の 他	16,139	純 資 産 合 計	7,886,030
貸倒引当金	△380	負 債 純 資 産 合 計	10,367,855
資 産 合 計	10,367,855		

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,093,981
売 上 原 価		5,271,483
売 上 総 利 益		1,822,497
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,272,613
営 業 利 益		549,883
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,519	
受 取 配 当 金	38,159	
そ の 他	6,877	58,556
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,111	
棚 卸 資 産 廃 棄 損	4,005	
為 替 差 損	18,130	
そ の 他	64	24,311
経 常 利 益		584,128
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,578	1,578
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		585,706
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	187,175	
法 人 税 等 調 整 額	△10,291	176,883
当 期 純 利 益		408,822
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		408,822

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

残高および変動事由	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	393,997	283,095	6,681,341	△158,900	7,199,534
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△131,569		△131,569
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			408,822		408,822
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	277,252	—	277,252
当 期 末 残 高	393,997	283,095	6,958,594	△158,900	7,476,787

残高および変動事由	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	320,619	320,619	7,520,154
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△131,569
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			408,822
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	88,623	88,623	88,623
当 期 変 動 額 合 計	88,623	88,623	365,876
当 期 末 残 高	409,242	409,242	7,886,030

【連結注記表】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社数 2社
- ・ 連結子会社の名称 日本プリンタエンジニアリング株式会社
石川台商事株式会社

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス

・ リース取引に係る

リース資産

自社所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス

・ リース取引に係る

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社において取締役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループはミニプリンタの開発・製造・販売事業を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品及び製品の販売

国内の商品及び製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。

商品及び製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該商品及び製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. サービスの提供

サービスの提供については履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供の完了時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が顧客との契約により一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間に渡って均等按分し収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び日本プリンタエンジニアリング株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	456,164
仕掛品	6,931
原材料及び貯蔵品	288,512
計	751,609

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ミニプリンタの開発・製造・販売事業の棚卸資産は品目別に回転期間分析や保有期間分析等を実施し、収益性低下のリスクが相対的に高まっている品目を識別しております。そして、収益性低下のリスクが相対的に高まっている品目については特に留意し、累計販売台数をもとにした今後の取替需要の予測や競合機種の有無、受注の状況等を踏まえて将来の販売可能性を見積り、収益性が低下していると判断された品目の簿価を正味売却可能価額まで切り下げて評価しております。

事業の特性上、顧客の様々な機器に組み込まれ、その顧客も多岐にわたるため、多品種であります。また、ライフサイクルが長く、顧客の取替需要に対応するため、販売期間が比較的長期にわたります。棚卸資産の評価は、多品種の棚卸資産を対象として個々の特性に応じて行い、また比較的長期間にわたる将来の販売可能性に係る見積りを行っております。そのため、実際の販売状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,060,379千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

営業保証金の代用として次の資産を担保に供しております。

現金及び預金	30,000千円
建物及び構築物	125,242
土地	515,240
計	<u>670,482</u>

上記に対応する債務は次のとおりであります。

電子記録債務	273,988千円
買掛金	80,979
計	<u>354,967</u>

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,523,592	—	—	5,523,592
合計	5,523,592	—	—	5,523,592
自己株式				
普通株式	260,802	—	—	260,802
合計	260,802	—	—	260,802

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	131,569	25	2024年 3月31日	2024年 6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議 (予定)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	131,569	利益剰余金	25	2025年 3月31日	2025年 6月24日

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産による方針であり、投資資金は自己資金で賄い借入を行わない方針であります。

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替差損益等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては債権管理規程等に従い、取引先ごとの与信限度額管理、期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の範囲内でリスクが一部相殺されております。

投資有価証券は、主に上場株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	1,283,670	1,283,670	—

※「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」は現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,233,095	—	—	1,233,095
投資信託	17,235	33,340	—	50,575
資産計	1,250,330	33,340	—	1,283,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

また、非上場投資信託は取引金融機関から提示された基準価格によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	1,498円	45銭
(2) 1株当たり当期純利益	77円	68銭

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

商品群別	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上
ミニメカニズム	111,692	—	111,692
ミニ完成品	3,718,056	—	3,718,056
ミニ関連商品	1,116,023	—	1,116,023
大型プリンタ	117,851	—	117,851
消耗品	544,308	—	544,308
その他	1,468,947	17,100	1,486,047
合計	7,076,880	17,100	7,093,981

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) (2) 会計方針に関する事項」の「④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,871,712
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,637,958
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	25,824
契約負債（期末残高）	27,223

契約負債は主に、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表の流動負債に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	7,071,343	流 動 負 債	1,715,041
現金及び預金	4,880,765	支払手形	4,019
受取手形	37,449	電子記録債務	953,560
電子記録債権	537,464	買掛金	612,421
売掛金	1,066,245	未払金	19,916
商品及び製品	538,675	未払費用	6,314
その他	12,438	未払法人税等	44,726
貸倒引当金	△1,695	賞与引当金	34,880
		その他	39,201
		固 定 負 債	493,823
固 定 資 産	2,744,507	繰延税金負債	97,051
有 形 固 定 資 産	1,051,379	役員退職慰労引当金	172,816
建物	128,476	退職給付引当金	210,303
構築物	0	その他	13,652
工具、器具及び備品	6,320	負 債 合 計	2,208,864
土地	916,582	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	19,633	株 主 資 本	7,197,743
ソフトウェア	2,137	資本金	393,997
その他	17,495	資本剰余金	283,095
投資その他の資産	1,673,494	資本準備金	283,095
投資有価証券	1,283,670	利 益 剰 余 金	6,679,550
関係会社株式	326,080	利益準備金	44,999
敷金及び保証金	12,873	その他利益剰余金	6,634,550
その他	51,250	別途積立金	3,000,000
貸倒引当金	△380	繰越利益剰余金	3,634,550
		自 己 株 式	△158,900
		評価・換算差額等	409,242
		その他有価証券評価差額	409,242
		純 資 産 合 計	7,606,985
資 産 合 計	9,815,850	負 債 純 資 産 合 計	9,815,850

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,063,136
売 上 原 価		5,509,666
売 上 総 利 益		1,553,469
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,068,875
営 業 利 益		484,594
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,062	
受 取 配 当 金	38,159	
受 取 賃 貸 料	15,837	
そ の 他	9,003	77,062
営 業 外 費 用		
棚 卸 資 産 廃 棄 損	4,005	
為 替 差 損	18,210	
そ の 他	4	22,220
経 常 利 益		539,436
税 引 前 当 期 純 利 益		539,436
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	171,575	
法 人 税 等 調 整 額	703	172,278
当 期 純 利 益		367,157

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

残高および変動事由	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	3,398,962	6,443,962
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△131,569	△131,569
当 期 純 利 益						367,157	367,157
株主資本以外の項目 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	235,587	235,587
当 期 末 残 高	393,997	283,095	283,095	44,999	3,000,000	3,634,550	6,679,550

残高および変動事由	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△158,900	6,962,155	320,619	320,619	7,282,774
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△131,569			△131,569
当 期 純 利 益		367,157			367,157
株主資本以外の項目 当期変動額（純額）			88,623	88,623	88,623
当 期 変 動 額 合 計	—	235,587	88,623	88,623	324,211
当 期 末 残 高	△158,900	7,197,743	409,242	409,242	7,606,985

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7年～50年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス

・リース取引に係る

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社はミニプリンタの販売事業を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品及び製品の販売

国内の商品及び製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。

商品及び製品の輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該商品及び製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. サービスの提供

サービスの提供については履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供の完了時点で当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が顧客との契約により一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間に渡って均等按分し収益を認識しております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品及び製品	538,675

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）棚卸資産の評価の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	6,815千円
長期金銭債権	50,700千円
短期金銭債務	312,761千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	372,485千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	

営業保証金の代用として次の資産を担保に供しております。

現金及び預金	30,000千円
建物	125,242
土地	515,240
計	<u>670,482</u>

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

電子記録債務	273,988千円
買掛金	80,979
計	<u>354,967</u>

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	756千円
仕入高	1,238,275
販売費及び一般管理費	120,879
営業取引以外の取引	19,003

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	260,802株	一株	一株	260,802株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10,680千円
未払事業税	3,666
退職給付引当金	66,287
役員退職慰労引当金	54,471
減損損失	4,652
投資有価証券評価損	5,724
その他	8,635
小計	154,118
評価性引当額	△66,956
繰延税金資産合計	87,161
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	184,213
繰延税金負債合計	184,213
繰延税金負債の純額	97,051

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容 内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本プリンタエンジニアリング株式会社	299,000	産業用小型プリンタ開発製造	(所有)直接100	製品の開発、製造委託	製品の仕入(注2)	1,238,546	支払手形	138
						製品開発の委託(注2)	85,391	電子記録債務 買掛金	200,853 109,211
								—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格等の取引条件は、市場価格を勘案し協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,445円 43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 69円 77銭 |

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
中間配当金受領株主 確定日	9月30日
定時株主総会 株主名簿管理人	毎年6月に開催 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付・ 電話照会先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)
同取次所 上場証券取引所 公告掲載URL	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式会社東京証券取引所 (スタンダード) 当社ホームページにて掲載致します。 (https://www.primex.co.jp/)



日本アリメックス株式会社

東京都大田区鵜の木一丁目5番12号

TEL (03)3750-1234 (代表)

ホームページアドレス

<https://www.primex.co.jp/>